

## 市税などの納付に関するお願い

皆さんに納めていただいている市税などは、住みよい街づくりを推進するための貴重な財源となっています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

### 納期限内納付をお願いします

令和6年度の市税などの納期限は、下表のとおりです。

#### 令和6年度 市税などの納期限一覧

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月30日(火)		第1期				
5月31日(金)			全期			
7月1日(月)	第1期					
7月31日(水)		第2期		第1期	第1期	第1期
9月2日(月)	第2期			第2期	第2期	第2期
9月30日(月)		第3期		第3期	第3期	第3期
10月31日(木)	第3期			第4期	第4期	第4期
12月2日(月)				第5期	第5期	第5期
12月25日(水)		第4期		第6期	第6期	第6期
令和7年 1月31日(金)	第4期			第7期	第7期	第7期
2月28日(金)				第8期	第8期	第8期

### 納期限までに納付がない場合

法律の定めにより督促状を発送するとともに、自動音声電話およびSMS（ショートメッセージサービス）による催告を行っています。

また、納期限までに納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金を徴収します。

納期限までに納付できない特別な事情が生じた場合には、収支のわかる書類、その他必要と思われる書類をお持ちのうえ、納税相談をしてください。

### 口座振替なら納め忘れがなくて安心です

指定された口座から自動的に引き落としされる

ため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないので安心です。

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ペイジーによるオンラインやATMでの納付

ペイジー対応の金融機関でインターネットバンキングやATMを利用して納付することができます。

### 市指定の金融機関やコンビニでの納付

各種納付方法や納付場所について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



八街市HP

### 納税の猶予制度

災害や病気などの影響により、すぐに納税することが困難な場合は、納税の猶予制度を利用できる場合があります。

### 滞納した場合の対応

市税などを滞納すると、無財産の場合や生活の窮迫が著しい場合を除き、法律の定めにより、次のような処分を行います。

- ・勤務先や取引先への給与・売掛金の照会、差し押さえ
- ・預貯金などの調査、差し押さえ
- ・動産・不動産の調査、差し押さえ
- ・搜索・公売など
- ・国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて「被保険者資格証明書」を交付します。

なお、今後、マイナ保険証に切り替わるため、「短期被保険者証」は廃止される予定です。これに伴い、保険証の利用方法が変更となる可能性があります。

### 市税の納付・相談のお問い合わせ先

納税課 ☎ 443-1115

### 保険証・後期高齢者医療保険料のお問い合わせ先

国保年金課 ☎ 443-1139

### 介護保険料のお問い合わせ先

高齢者福祉課 ☎ 443-1491

## 令和6年度狂犬病予防注射を実施

### ○更新（登録している犬）

📄通知はがき（事前に、はがき裏面の問診票に記入・署名をお願いします）

💰1頭 3,500円

### ○新規（生後91日以降で登録していない犬）

💰1頭 6,500円

### マイクロチップを装着している犬

狂犬病予防注射する2日前までに環境省が指定する登録機関へのオンライン申請で、犬の所有者情報を現在の所有者情報（住所、名前など）に変更してからお越しください。

### 集合注射当日の問診内容

次のいずれかに該当する犬は、集合注射を受けることができませんので、状態の良いときに別の会場で注射を受けるか、動物病院などで予防注射をしてください。

- ・注射時に具合が悪いところがある。
- ・現在治療中である。
- ・2週間以内に人を噛んだことがある。
- ・今までに予防注射で具合が悪くなった。
- ・今までにテンカン発作を起こした。
- ・30日以内に予防注射を受けた。
- ・発情中・妊娠中・授乳中である。
- ・注射時に犬をしっかり押さえられない。

※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。また、犬のフンの処理はビニール袋などを持参して、飼い主の責任で行ってください。

※当日午前7時の時点で各種気象警報または特別警報が本市に発令されている場合、または午前7時以降発令された場合は、発令された時刻以降の会場はすべて中止となります。

### 📍環境課

☎ 443-1406

## 狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
4月12日(金)	みどり台コミュニティセンター	午前8時55分～9時05分
	榎戸公民館	午前9時25分～9時40分
	藤の台集会所	午前10時00分～10時10分
	住野区コミュニティセンター	午前10時30分～10時40分
4月15日(月)	ガーデンタウン第1公園	午前9時00分～9時10分
	コミュニティセンターいさご会館	午前9時30分～9時40分
	四木区コミュニティセンター	午前10時00分～10時10分
	滝台区コミュニティセンター	午前10時30分～10時40分
4月16日(火)	用草公民館	午前9時00分～9時15分
	大谷流コミュニティセンター	午前9時35分～9時55分
	沖協同館	午前10時15分～10時30分
	山田台コミュニティセンター	午前10時50分～11時00分
4月17日(水)	榎戸第六児童公園	午前8時55分～9時10分
	富山コミュニティセンター	午前9時30分～9時50分
	文違コミュニティセンター	午前10時10分～10時30分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時50分～11時05分
4月18日(木)	松林公民館	午前8時55分～9時05分
	希望ヶ丘コミュニティセンター 横公園	午前9時25分～9時45分
	神田集会所	午前10時05分～10時15分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～10時50分
4月19日(金)	大東区コミュニティセンター	午前9時00分～9時15分
	東吉田集会所	午前9時35分～9時55分
4月20日(土)	六区農村集落センター	午前10時15分～10時25分
	八街市役所	午前9時00分～11時00分

※「二区青年館」では、今年度より実施しません。